公益財団法人岩手県国際交流協会　いわて国際交流・国際協力、多文化共生リソースバンク運用規約

資料3

(目的)

１　公益財団法人岩手県国際交流協会（以下、「協会」という。）が所有する、リソースデータの検索機能やダウンロード機能等を実装した、「いわて国際交流・国際協力、多文化共生リソースバンク」（以下、「リソースバンク」という。）におけるサイト及びリソースの適正な運用を確保するため、本運用規約を定める。

(用語の定義)

2　本運用規約における用語の定義は以下のとおりとする。

(1)　リソースバンクとは、協会ウェブページ内におけるリソースバンク全体を示す。

(2)　リソースとは、各団体が多文化共生の推進に資するために作成し所有する、リソースバンクに登録されたデータを示す。

(利用者の利用範囲)

3　利用者は、多文化共生の推進に資することを目的とした利用に限り、リソース作成者の指示に従い、許可を得てリソースの複製、加工、二次的利用（以下、「改編」という。）を行うことができる。

(利用要件)

4　リソースの改編を行うときは、改編者が分かるように、改編後のリソースに改編を行った団体名等を記載して利用するものとする。

(利用上の禁止事項)

5　利用者は次の行為をしてはならない。

(1)　法令及び公序良俗に反する行為

(2)　リソースを利用（改編含む）しての、営利を目的とする行為

(3)　協会との信頼関係を損なう行為（偽名を使用してのサービス利用等）

(4)　その他協会が不適当と判断する行為

(個人情報)

6　個人情報(氏名・住所・電話番号等）はプライバシー保護に十分留意し、プライバシー侵害のおそれがあるものは原則として公開しない。

(リソースの提供)

7　リソースの提供者は、岩手県内における市町村及び市町村国際交流協会、その他協会が認める団体とする。

(免責事項)

8　免責事項は、以下のとおりとする。

(1)　リソースに関して、その正確性、妥当性及び利用者の利用目的に適合していることを保証するものではなく、協会及びリソース提供者はこれに係るいかなる責任も負わないものとする。

(2)　リソースの利用に起因して、利用者に直接または間接的被害が生じても、協会及びリソース提供者はいかなる責任も負わないものとし、一切の賠償等は行わないものとする。

(3)　リソースバンク及びリソースに関しては利用者への連絡なしに仕様・内容を変更することがあるが、これにより利用者に直接または間接的被害が生じても、いかなる責任も負わないものとする。

（その他）

9　その他事項は下記のとおりである。

(1)　リソース提供者にあっては、リソース利用者及び協会に対し利用に関する費用は徴取できないものとする。

(2)　リソースバンクの利用にあたり不明な点が生じた際は、協会へ確認するものとする。

(3)　本運用規約は、協会の責任において必要な改訂を行うものとする。

附　則

この規約は、平成31年2月19日から施行する。